

核の脅威を絶つ ために

世界の政策立案者のための実践的な計画

ギャレス・エバンズ

川口順子

核不拡散・核軍縮に関する国際委員会の報告書



INTERNATIONAL COMMISSION ON
Nuclear Non-proliferation
and Disarmament

目次

共同議長の序言	viii
概要： 包括的行動計画	xiii
第1部： 好機をとらえる	1
第1章 何故、今、この報告書なのか	2
問題： 現状への安住を許さない地球規模の脅威	2
機会： 行動に向けた新たな機運	4
本委員会の役割： 包括的な行動計画	8
第2部： 核の脅威と危険を見極める	11
第2章 現存の核武装国がもたらす危険	12
現存の核兵器の持つ破壊力	12
現存の核兵器の数量と種類	15
ミサイルおよびミサイル防衛	25
現存する兵器の警戒態勢	29
システムの脆弱性	30
核兵器使用に対する態度と核軍縮	32
第3章 新たな核武装国がもたらす危険	34
何故、核不拡散が重要なのか	34
緊張状態にある核兵器不拡散条約	35
拡散が急増する危険性	39
第4章 核テロリズムの脅威	43

<u>潜在的な国家および非国家主体</u>	43
<u>兵器と原料の入手可能性</u>	46
<u>核テロ攻撃の危険を見極める</u>	52
<u>第5章 原子力の平和利用に伴う危険</u>	54
<u>民生用原子力カルネッサンスの見通し</u>	54
<u>原子力の拡大に伴う拡散の危険を見極める</u>	57
<u>第3部: 対応策を策定する</u>	63
<u>第6章 核軍縮：ゼロを想定可能にする</u>	64
<u>核兵器を非正当化する</u>	64
<u>抑止を再考する</u>	67
<u>核兵器保有を正当化する他の理由を再考する</u>	75
<u>第7章 核軍縮：ゼロに向けた二段階戦略</u>	79
<u>二段階アプローチが必要となる理由</u>	79
<u>最小化段階</u>	80
<u>廃絶段階</u>	84
<u>第8章 核不拡散：需要と供給を抑える</u>	87
<u>核兵器の需要を制限する</u>	87
<u>兵器・物質・技術の供給を制限する</u>	91
<u>第9章 核兵器不拡散条約を強化する</u>	93
<u>保障措置と検証を改善する</u>	93
<u>遵守と執行を改善する</u>	97
<u>国際原子力機関を強化する</u>	101
<u>第10章 NPT枠外の核不拡散規制を強化する</u>	104
<u>NPT以外の条約と枠組み</u>	104
<u>現在NPT枠外にいる国に同等の義務を適用する</u>	109

<u>第11章 核実験を禁止する</u>	113
<u>包括的核実験禁止条約（CTBT）の重要性</u>	113
<u>検証と備蓄核兵器の信頼性への懸念について</u>	116
<u>第12章 核分裂性物質の利用を制限する</u>	120
<u>兵器用核分裂性物質生産禁止条約案</u>	120
<u>既に貯蔵されている核分裂性物質</u>	124
<u>民生用の核分裂性物質</u>	125
<u>第13章 効果的なテロ対策戦略を維持する</u>	129
<u>テロ対策戦略の概要</u>	129
<u>管理のずさんな核兵器および核物質を防護する</u>	131
<u>「汚い爆弾」：放射性物質管理の改善</u>	136
<u>核鑑識</u>	138
<u>第14章 原子力の責任ある管理</u>	140
<u>原子力の恩恵を共有する</u>	140
<u>3つのS: 保障措置、セキュリティ、安全を管理する</u>	141
<u>拡散抵抗技術を巡る見通し</u>	142
<u>核不拡散努力のパートナーとしての産業</u>	146
<u>第15章 核燃料サイクルを多国間で管理する</u>	150
<u>多国間管理を支持する議論</u>	150
<u>供給保証の提案</u>	152
<u>燃料バンクの提案</u>	156
<u>多国間管理施設の提案</u>	158
<u>今後の進むべき方向</u>	163
<u>第4部: 政策から行動へ: 包括的行動計画</u>	167
<u>第16章 2010年NPT運用検討会議に向けたパッケージ</u>	168

<u>運用検討会議の重要性</u>	168
<u>軍縮に関する「13の实际的措置」を更新する</u>	170
<u>NPTおよびIAEA強化のための具体的措置</u>	175
<u>中東および非核兵器地帯</u>	176
<u>第17章 2012年までの短期的行動計画: 初期の指標を達成する</u>	181
<u>短期的目標を定義する</u>	182
<u>核兵器数を削減する:米露のリーダーシップ</u>	185
<u>多国間軍縮: 環境を整備する</u>	187
<u>核政策:核兵器の役割を制限することを始める</u>	193
<u>戦力態勢:警戒態勢解除と核戦力配備に関する動き</u>	200
<u>北朝鮮とイラン</u>	205
<u>第18章 2025年までの中期的行動計画: 最小化地点へ</u>	211
<u>中期的目標を定義する</u>	212
<u>核兵器数を削減する</u>	214
<u>他の安全保障上の問題: ミサイル、宇宙配備兵器、 生物兵器、通常兵器</u>	222
<u>核政策と核戦力態勢: 変更を確かなものにする</u>	226
<u>核不拡散・核軍縮の政策課題におけるその他の要素</u>	227
<u>第19章 長期的行動計画: 2025年を超えて——ゼロに向かう</u>	230
<u>「ゼロ」を定義する: 本行動計画における課題の性質</u>	230
<u>最小化から廃絶へ移行するための一般的条件</u>	232
<u>個々の国が抱く具体的な懸念を克服する</u>	236
<u>第20章 政治的意思を動員し、持続させる</u>	241
<u>政治的意思の要素: リーダーシップ、知識、戦略、過程</u>	241
<u>鍵となる主体を特定する</u>	249

<u>キャンペーンの焦点を明らかにする：核兵器禁止条約</u>	253
<u>機運を持続させる：継続的な監視体制</u>	259
<u>注釈・出典</u>	264
<u>付属書 A: 本委員会の勧告</u>	287
<u>付属書 B: 本委員会の委員</u>	303
<u>付属書 C: 本委員会の活動</u>	311

共同議長の序言

核兵器を廃絶し、そして原子力の使用および悪用に伴う他のすべての安全保障上の脅威および危険を絶つことは、想像に難くないと思うが、非常に困難な政策的変更である。原子力の呪いを排除し、その恩恵のみに浴する方途を指し示すことは、私たち、あるいは本委員会の私たちの同僚がこれまで手がけてきたあらゆる作業と比べても、決して楽なことではない。

この世界が取り組まなければならない核の問題は、計り知れないほど大きく、複雑で、困難だ。核兵器を持つすべての国が、その放棄を受け入れなければならない。核兵器を持たない国は、核兵器を欲してはならず、あるいは獲得できないようにしなければならない。テロリストが核兵器を購入したり、盗んだり、製造したり、使用することを阻止しなければならない。そして、今後20年間で原子炉の数が2倍になる世界において、純粋な原子力の平和利用に伴う危険に効果的に対応しなければならない。

懐疑論者は大勢いる。彼らは、特に、核軍縮を達成することは極めて困難であり、努力することさえ意味がないことだと吹聴する。よりやっかいなのは、核兵器のない世界は、今ある世界よりも安全ではないので核軍縮の取組は**危険だ**、という声がいまだにあることだ。そして、核の時代が到来して以来、政府、ハイレベルパネル委員会、シンクタンクおよび研究者がこれら問題に取り組んでいるが、真に新しい考えやアプローチが不足していることを私たちは知っている。

しかし、私たちはこれらの問題に取り組むため、努力しなければならない。これまで考え出された兵器の中で、その破壊力において原子爆弾あるいは水素爆弾ほど無差別的で非人道的なものはない。私たちがそうであったように、**被爆者**——広島と長崎で犠牲になっ

た生存者——の痛ましい証言を聞いた人はすべて、彼らの経験が繰り返されることを決して望まないだろう。そして核兵器は、これまで発明されたもので唯一、この地球上の生命をすべて破壊する能力をもつ兵器なのだ。

10年以上も前にキャンベラ委員会によって最初に提起された次の言葉ほど、行動を促す主張をより簡明に、また説得力を持って表したものは今にいたるまでない。核兵器を持つ国があるかぎり、他の国々も持ちたいと思う。そのような兵器が存在するかぎり、偶発的に、間違っ、または意図的に使用されることはない信じることなどできない。そしてそのような兵器がいかなる形であっても使用されれば、世界は破滅に瀕するであろうことを私たちは知っている。

核の脅威と気候変動は、私たちの時代の二つの大きな地球的課題であり、双方とも現状への安住を許さない。これらに対処するにあたり旧来のやり方は、まったく選択肢にならない。政策は変わらなければならない、心構えも変わらなければならない。とりわけ真正面から挑まなければならないのは、時計は後戻りできない、核兵器がなくなることはない、核兵器の抑止力としてのすばらしい効用はその破滅的な負の欠点にまさり今後もそうあり続ける、といった、いまだにある執拗な考え方だ。これとは非常に異なる次の考え方が、政策立案者や彼らに影響力を持つ幅広いグループの人たちに等しくしっかりと埋め込まなければならない。既に発明されている核兵器を、もともとこの世に存在していなかったものとすることはできないが、健全で文明化した世界において核兵器を非合法化することは可能であり、そうしなければならない。

2008年7月に、私たちがこの委員会を率いる任務を課された時、私たちは、その任務は主に国際的にハイレベルの議論を活性化することだと考えた。すなわち、冷戦に伴い、また、冷戦終結直後に、軍備管理にむけての活力が爆発的に生じたが、それ以降、国際的な核政策議論の大部分が停滞状況に陥った。私たちの任務の目指すところは、この停滞状況を覆すために努力し、そして、特に、2010年5月に予定されているNPT運用検討会議にお

いて、2005年の前の会議や同年の世界サミットが何も合意しなかったという失敗を繰り返さないことを確保するよう努力することであると考えた。

2007年1月にシュルツ、ペリー、キッシンジャー、ナンという米国の「4賢人」の寄稿文が発表されたことに伴って、新しい議論が始まった。彼らは、手堅い現実主義的な観点から、核兵器は潜在的に有するいかなる効用も失っていると主張したが、世界の政策立案者は2008年の中頃までその主張に関心を示していなかった。しかしながら2009年の始めまでに状況が変わった。新たに選出されたバラク・オバマ米大統領は、核軍縮、不拡散及びセキュリティに関する一連のイニシアティブ——これに対し、特にロシアのメドベージェフ大統領が即座に応えた——を開始し、そして核の問題は、晴れて世界的な政策課題に戻ったのだ。

長く必要とされた国際的な議論が十分にかつ真に起こっている現状で、本委員会の役割は、こうした議論に注意を向けさせる取組以上のものでなければならない。今必要なのは、単に、問題を特定し正しい解決策に向けたおおよその方向性を指し示すことではない。必要なのは、複雑で相互に関連するすべての糸をつなげ、前進に関連して生ずる機会と制約の双方をより詳細に分析することであり、また、世界が今直面する核の脅威と危険のすべてに対応するために、誰が、何を、何時、どのように、行うべきかをより精緻に描き出すために努めることだ。私たちのアプローチで中核をなしたのは、議論は個別の行動計画——短期的、中期的および長期的期間の行動計画——を真正面から取り上げるべきという思いであり、そして、何よりこうした行動計画は現実的なものでなければならないという考えた。もちろんこれは、たいていの政府にとって快適な範囲を越えるぎりぎりの可能性を追求するという意味では理想的であり、しかし同時に、克服すべき多くの障害——政治的な、実際上の、そして技術的な障害——があることを理解し、時間的枠組みや野心をそれにしたがって調整するという意味では実際的である。

この報告書がこれらの目標の達成にどの程度成功するかを判断するのは、本委員会では

ない。当然、私たちが十分に野心的でないとする人もいるだろうし、逆に過度に野心的と見る人もいるだろう。すべての人に明白にわかって欲しいのは、ここで示した問題に取り組む必要性について私たちが感じている緊迫感であり、最終目標を明らかにして失わないようにすることへの私たちの決意である。それは、単に核の脅威や危険を減らし、あるいは最小化することではなく、それらを完全に絶つことでなければならない。私たちが核兵器のない世界を達成し、そのような世界がそのまま続くことを確信できる時になって初めて、国際社会が安心できるのだ。

私たちがコンセンサスで合意したこの報告書は、私たちが今知っている世界、そして将来こうあって欲しい世界において、望ましくかつ政治的に達成可能なのは何かということについて、私たちが共有する見解を反映している。本委員会の委員は個人の資格において参加し、それぞれの政府を代表する者ではないが、彼らは、当然ながら、多様な専門的・政策的見解や、国家の利害関係の視点を議論に提供した。そして私たちが合意した文書は、すべての意味において彼らの選好する立場を必ずしも反映したものではない。しかし、もし私たち自身の間で、これらの問題についてコンセンサスを見つけることができなければ、そもそもより大きな国際社会においてそれを期待することはできないということを私たちは知っていた。

(注：原文ではこの後に謝辞が続くが、和訳においては省略する。)

ギャレス・エバンズ

川口順子

共同議長

2009年11月

